

## 商工經濟日誌

(自昭和二年一月一日  
至三月三十一日)

## 内國の部

百萬石減

**一月一日(土)** ▲昨年中對外貿易入超參億貳千九百萬圓

同 植民地貿易入超壹億壹千萬圓

同 對支貿易出超貳億五千貳百萬圓

▲健康保険法本日より實施。社會政策的立法として最も重要視せられたるものにして大正十四年四月二十二日法律第七十一號の健康保険法及十五年六月三十日勅令第二百四十三號健康保険法施行令により本日より實施さる。

日(木) ▲株式の長期清算取引に關する早受渡制度の惡用につき當局は取引所に警告を發す。

八 日(土) ▲昨年末現在正貨總額拾參億五千七百萬圓、昨年中に於て五千六百萬圓の減少。

十五 日(土) ▲綱續不況のため生産制限の議起る

十七 日(月) ▲外務省はラジルに於ける企業補助費貳百萬圓を追加豫算に計上するに決す

十八 日(火) ▲第五十二議會再會

二十一 日(金) ▲金融制度調査準備委員會に於て一圓紙幣整理のため新に五千萬圓の限度にて政府紙幣發行に決す

二十四 日(月) ▲農林省發表大正十五年米收穫高五千五百五十萬石、第二回豫想より百二十一萬石減前年實收より四

▲大藏省發表昭和元年末國債五十五億九千五百萬圓、內譯公債五拾壹億六千萬圓借入金四億參千萬圓。

**二十五日(火)** ▲貴眾兩院は明治節制定の建議案を可決す

▲金融制度調査準備委員會に於て減失兌換券整理案決す  
二月一日(火) ▲金融制度調査會に於て公益質庫法可決さる。  
社會政策的立法の一にして一口貳拾圓以内一世帶百圓以内貸付利率は元金の百分一、二五を超へず

▲三井信託は配當率公表を中止す

三 日(木) ▲米材關稅引上問題に對し船主協會反對す

▲勸銀調查二月一日現在株式利廻前月より壹厘參毛低下。  
債券利廻五毛五分低下

▲運送計算協會加盟者は昨年十月六日の鐵道省裁定案に依る運送總括會社を設立し計算業務を合併することに決す  
四 日(金) ▲東西組合銀行は共に預金利率を五厘方引下を正式に決す

五 日(土) ▲大正十四年十月國勢調査に依る臺灣總人口數三九十九萬人内地人十八萬人を發表さる  
七 日(月) ▲本日より明日にかけ御大喪大儀行はせらる  
九 日(水) ▲我國昨年中の勞動爭議件數千百五十五件前年より三百四十件増し

▲農林省の米穀委員會は本年度米穀不足對策として本月中

旬より十月未迄外米輸入關稅免除に決す

十一日(木) ▲御大喪儀に際し慈惠救恤のため御内帑金百五拾萬圓を各地方に下賜さる

十一日(金) ▲内務省より社會事業全國二百十二團體に對し獎勵金五萬參千五百圓交付す

十三日(日) ▲銀行法案、公益貯庫法案、土地收容法改正案

議會へ提出さる

十八日(金) ▲大阪市都市計畫事業債一千萬圓起債認可さる

▲砂糖の限產協定(期間一ヶ年)成立す

▲一流手形の割引歩合壹錢六厘となり日銀公定歩合を下廻るに至つて日銀第三次利下期待さる

廿一日(月) ▲海外移住組合法案議會へ提出さる

廿四日(木) ▲兌換券整理法案議會へ提出さる

▲重要工業助成のためアルミニューム工業に對し補助金年額五拾萬圓交付の旨閣議にて決す

▲一月中東京勞銀九厘以下(東京商業會議所調査)

廿八日(月) ▲憲政會と本黨の聯盟成立す

三月一日(火) ▲横濱取引所は本日發會の新甫七月限より生絲正量取引實施に決す

三日(木) ▲十一月三日に明治節御制定の詔書發布さる

▲政府部内は來る六月頃金解禁に內定す

日(金) ▲震災手形法案衆議院通過

▲爲替四十九弗の建値となる

▲二月中の大坂物價一齊に昂騰す

日(土) ▲昭和元年度鐵道事業費に充當の目的にて本月二十五日五分利國庫債券(第三十九回)千五百萬圓發行の旨當局より發表す

日(火) ▲奥丹後大震災に依り丹後綿織業始々全滅す

日(火) ▲郵船會社は海運競爭防止の意見書を經濟聯盟に提出す

日(水) ▲日銀第三次利下發表。利率は國債擔保と當座貸は壹厘、商業手形は貳厘とす

十四日(月) ▲朝鮮臺灣兩銀行も亦壹厘乃至參厘の利下發表す

十五日(火) ▲南滿洲鐵道會社本年度の鐵道收入は貨物增加と石炭輸送の激増に依り前年より七百萬圓增收にて總額壹億六百萬圓

十五日(水) ▲東京渡邊銀行及あかぢ銀行休業す

▲船舶金融に關する興業銀行の具體策成る

十八日(金) ▲震災手形法案反對の國民大會東京に開かる

▲郵船會社司厨部員總罷業を始む

十九日(土) ▲東京中井銀行休業す

二十一日(火) ▲村井、左右田、八十四、中濱の四銀行一齊に休業す

▲財界動搖のため官民銀行家日本銀行に會同して財界安定

策決す

▲十九日より本日へ繰越の日銀貸出帳戻參千五百萬圓を増し一躍參億圓に上る

▲本日の日銀貸出高貳億參千五百萬圓にして一躍五億圓臺に達す

▲日本漁業労働總聯合創立さる

二十三日(火) ▲日銀貸出高六億を突破す

▲問題の震災手形法案附帶決議を以て貴族院通過

▲財界鎮靜す

二十四日(水) ▲昭和二年度總豫算拾七億五千八百萬圓成立す

二十六日(金) 商工省調查本年一月に於ける十三都市貸銀指數一分四厘低下

▲商工省の丹後縮緬業復興助成案成る。政府助成金五拾萬圓、低資參百五拾萬圓

▲第五十二議會終了す、議會通過の經濟關係重要法案左の如し

土地收容法改正案、公益質屋法案、市町村義務教育國庫負擔法改正案、不良住宅法案、震災手形法案、兌換券整理法案、砂糖關稅及消費稅改正案、減債基金法改正案、土地貨幣價格調査委員會法案、銀行法案、商工會議所法案、計理土法案、國債整理基金特別會計法案、印紙稅法改正案、關稅定率法改正案、輸出綢織物取締法案、海外移住組合法案

握済し又は否決されたるもの左の如し

勞働組合法案、出版物法案、朝鮮木材關稅に關する件  
九州製鋼會社買收法案

三十日(水) ▲古河銀行と第一銀行の合併内定す

三十一日(木) ▲臺灣銀行の整理委員會成る

## 外國の部

一月一日(土) ▲會審衙門(支那に於ける領事裁判特別機關)の授受主席領事と上海交渉員との間に行はる

二月一日(日) ▲ローマに經濟及文化事業促進のため日本協會設立さる

三月一日(火) ▲漢口支那群集英租界を占領す

四月一日(木) ▲漢口支那軍隊英國總領事館を占領す

五月一日(土) ▲北滿洲に於ける圓貨排斥の形勢重大となる

六月一日(月) ▲決裂に瀕せる日露森林協定妥協成立し本日調印終る

七月一日(火) ▲北滿の圓貨排斥は張作霖氏の命に依り中止さる

八月一日(火) ▲獨逸帝國銀行は公定割引歩合を六分より五分に引下ぐ

九月一日(水) ▲北京政府は大總統令を以て關稅附加稅實施を宣布す

▲漢口英租界事件につき英支交涉開始

- 十六日(日)** ▲印度幣制改革法案印度議會に提出さる
- 十八日(火)** ▲上海海關監督は各國領事に對し關稅附加稅實施の通告を發す。矢田總領事之に對し直に抗議を發す
- 二十一日(金)** ▲漢治萍煤鐵公司に對し新に預金部資金貳百萬圓融通の旨閣議にて決す
- 二十三日(日)** ▲英國陸軍は對支出兵の命を發す
- 二十六日(水)** ▲紐育株式取引所は今後世界の花形株をも上場することに決す
- 二十八日(金)** ▲日支通商條約改訂交渉北京に開かる
- ▲英國は支那に對し關稅自主を承認し全支の租界を還附(管理に付ては條件付)する旨正式に通牒す
- 三十一日(月)** ▲北京外交部は英國上海出兵に抗議をなす
- ▲北政府は總稅務司アグレン氏を免職す
- 二月一日(火)** ▲南支動亂のため我國對支貿易上海航路は積荷半減す
- ▲我國外務省は南北樺太に國際縱貫道路設定の勞農政府提議に賛成す
- ▲爲替の急騰に依り佛國財界混亂遂にフランス銀行は公定割引歩合を六分五厘より五分五厘に引下ぐ
- 十四日(木)** ▲米國大統領は日英佛伊の四國に對し第二次海軍縮會議の提議をなす
- 十三日(日)** ▲日本林業シンヂケート團は沿海州の森林權を獲得す
- 
- 十五日(火)** ▲米國軍縮會議提案に對し佛國は拒絕の回答を發す
- 十八日(金)** ▲日露油田協定正式に調印さる
- 十九日(土)** ▲上海に工場及郵便局の總罷業起る
- ▲英支漢口協定成立し英國は三月十五日正式に租界を引渡すことに決す
- 二十日(日)** ▲第二次軍縮會議開催の米國提案に對し帝國政府は應諾の回答を發す
- 二十一日(月)** ▲伊太利首相は米國の提議拒絶の回答を發す
- 二十四日(木)** ▲漢口に總罷業起り交通途絶す
- 二十八日(月)** ▲第二軍縮會議に英國答成の回答を發す
- ▲五月シユネーブに開かるゝ第十四回國際勞働會議に派遣さるゝ各代表決定す
- 三月二日(水)** ▲九江英租界無條件にて支那に還附さる
- 十五日(火)** ▲露領水產組合は漁業交渉停頓に依り大體自由出漁の方針を決す
- 十七日(木)** ▲東京市價二千萬ドル紐育にて成立す、利週六分四厘八毛
- 二十一日(月)** ▲支那南軍上海を占領す
- 二十四日(木)** ▲南軍南京を占領し列國居留民を掠奪す
- 二十五日(金)** ▲モスコーに於ける日露漁業交渉にて取敢へず  
鯪蟹の出漁容認さる
- 二十七日(日)** ▲シャム政府輸入關稅を上引け即時施行す、我國

のビール及綿糸布業の影響大なり

△縣兵事課調査本年度縣下壯丁數七千六百人にして前年より七百名を増す

三十一日(月) ▲東京市に本店を有する共榮時金銀行丸龜代理

店休業を發表す、其他愛媛縣に於ける同行支店及代理店

亦一齊に休業す

▲琴平銀行取締役會に於て和議申請に決す

二月四日(金) ▲小島市場取締の目的を以て縣當局は鑑賣禁止

の縣令を發し十五日より實施

▲農民組合金藏寺支部員の大部は同派を脱退す

十三日(日) ▲高松にて萬年青の大會開かる

十八日(土) ▲本日より五日間屋島山にて融和事業講習會開

かる

二十一日(月) ▲香川縣組合銀行總會に於て三月一日より預金

利子壹厘の利下を決議す

▲高松信用組合及各貯蓄銀行各々預金利下三月一日より實

行の旨發表す

三月五日(土) ▲高松市會は大波瀾の裡に家屋税可決

六日(日) ▲綾歌郡飯野村では麥作の次に米國種煙草其次に力を注ぐ

八日(火) ▲高松市廳舍新築工事着手、本年十一月末竣工

▲昨年度縣下實收米八十七萬四千四百石、前年より二萬五千石減少す

二十四日(月) ▲愛媛縣今治市に本店を有する今治商業銀行休業す

三十日(日) ▲坂出琴平間の琴平急行電鐵三月頃より着工豫定

十七日(月) 仁尾町の南海舍密工業會社株式募集に着手

▲縣下小島熟極度に達し飼養總數六十萬羽投資金八拾四萬圓

二十一日(金) ▲高松驛所屬鐵道公認運送店の合同具體化し資本金拾萬圓の高松連送合同株式會社組織に決す

二十二日(土) ▲岡山第一合同銀行頭取大原孫三郎氏は琴銀整

理引受を拒絕す

二十四日(月) ▲愛媛縣今治市に本店を有する今治商業銀行休業す

三十日(日) ▲綾歌郡飯野村では麥作の次に米國種煙草其次に米作の二毛作に成功す

▲本縣下工場數昨年末現在三百九十四、昨年中に新設され

しもの百九十七

十九日(土) ▲本縣水產試驗場調査目下飼養中の食用親蛙二千二百尾、おたまじやくし十二萬尾

二十一日(月) ▲木田郡前田村日本農民組合支部員は同組合を

股退し振農自治組合に加入す

二十四日(木) ▲大川郡長尾町地主側土地返還の訴訟提起す

二十六日(土) ▲琴平銀行破綻に依り百四拾萬圓の預金を有する縣產業組合は聯合して共榮貯金の制を建て十ヶ年間に

缺損補償の旨決す

▲倉敷紡績松山工場に罷業起る

二十七日(日) ▲琴銀頭取石田甚吉氏業務横領背任罪にて起訴

さる

二十八日(月) ▲瀬濃池改修工事起工式舉行さる

▲引田町・仁尾町沖に初鰐掛る  
▲佛生山町小作爭議に對し地主は茶話會を組織す

## 國際經濟會議の議案

本年五月四日ジュネーヴに開催される國際會議の議題は次の如し

第一部 世界の經濟的形勢

各國の立場より見たる主要の事項及問題

現に商工業の均勢を害する經濟的原因の分析  
世界の平和に影響するの恐れある經濟上の傾向

## 第二部

一、商業

(一) 通商の自由

ロ、通商の制限、拘束、獨占

ハ、他國領土に定住するを許されたる個人及會社の經濟的及財政的待遇

イ、輸出入の禁止及制限

(二) 關稅及通商條約

一、國際商業の障害

イ、關稅の形式税率及不安定

ロ、關稅の種目及分類

(三) 商業及海運の間接保護

イ、直接及間接補助金

ロ、ダンピング及其防止規定

ハ、運送の條件より生ずる差別待遇

ニ、外國品に對する國庫の差別待遇  
(四) 購買力減退の外國貿易に及ぼす影響

二、工業 (細目省略)

三、農業 (細目省略)

## 商工經濟研究室現在職員氏名

(昭和二年四月)

## 代表者

校長文學士 隅本 繁吉

## 主事

常務主事

教授商學士 木村 元治

## 委員

調查主事

教授商學士 松崎 實次

商業研究部

教授 久川 武三

經濟研究部

教授 商學士 大泉 行雄

同

教授 畠山 實次

同

教授 畠山 茂

同

教授 畠山 茂

同

教授 畠山 茂

## 法律研究部

教授 法學士 古川 邦彥  
宇喜多 聰太郎

## 商品研究部

教授 工學士 阿部 久次  
椎名 七郎

## 地理及經濟

講師 寺田 貞次  
助教授 木村 元治

## 事情研究部

教授 文學士 岡田 嶽  
栗山 茂

## 數理及統計

教授 理學士 北條 時重  
助教授 矢田 篤

## 研究部

教授 文學士 清水谷隆寬  
講師 文學士 本田 忠雄

## 商業教育研究部

教授 法學士 國井 俊次  
經濟學士 吉田 忠次

## 事務囑託

調査囑託